



## 一緒に仕事をする仲間としての「お互い様」の配慮・工夫・調整

- ・体調変動にあわせた業務調整
- ・チーム担当制、引き継ぎを意識等々…

(育児中・介護中の従業員の雇用管理ノウハウの応用)

## 3. 就労を「究極のゴール」として、医療/生活の相談・支援を中心にはればよい?

- 治療と就労の両立のための医療と雇用支援の連携

### 難病相談・支援センターと連携した就労支援の実施



## 保健・医療と労働の連携の課題

### 医療専門家と連携した職業相談

- 疾患・障害管理と無理なく両立できる仕事の検討
- 本人の興味に合った、能力を発揮できる仕事内容の検討（単に「デスクワーク」「短時間勤務」ではなく）
- 本人と企業の責任の確認
- 安全に健康に、職場の仲間として活躍してもらうこと  
・企業の安全配慮義務への対応（主治医の意見が不可欠）。  
・単に企業の負担ではなく、業務の遂行を可能とする調整方法。
- 本人の疾患自己管理と、できること／できないことの自己理解と職場とのコミュニケーション。

### 治療と就労の両立の継続的支援

- 不必要で性急な退職を防止する休職と復職支援の体制

## 自分自身の対処スキルの支援

### 疾患自己管理

- 過去に病気が悪化した経験から学べることの検討
- 病気の悪化のきっかけと考えられるること
- 病気の悪化の兆候や、悪化した状態
- 仕事への影響
- 今後、気をつける必要があること、対処法主治医と相談したいことの整理
- 治療のための休暇日数を減らしたい（診療時間、効力、夜間・土日の予約）
- 仕事への影響の少ない薬にしてほしい
- 企業の健常安全配慮への意見がほしい
- 急を要しない、検査や手術などの日程調整
- 出来るだけ入院しないで治療を受けるようになしたい

### 職場での人間関係の対処スキル

- 「できないこと」にこだわらず、自分のできることで職場に貢献できることを考える。
- 仕事の達成のために、病気があっても、同じように仕事ができないのか、上司等と相談しながら、創意工夫する。
- 配慮は「お互い様」としても、感謝の気持ちも積極的に表現する。体調の良い時は、自分の仕事だけでなく、できることをさがし、職場の人を助ける。
- 必要な疾患の自己管理については、最優先事項として、職場への遠慮なく実行できるようにする。

難病をもちらながら活躍している人たちに学ぶ



実際の職場環境で疾患管理と仕事の両立ができるスキル

- 職場の様々な立場の人の役を含めたロールプレイで、気づいたこと、得られた助言、今後の課題

## 難病患者の治療と就労の両立を、地域関係機関が連携して支えるイメージ

（橙：労働、水色：保健医療、黄緑色：福祉）

### 就職前へ就職時に必要な支援

### 就職後に必要な支援

・地域の労働市場の確認、職場開拓 発達障害・難治性疾患雇用開発助成金

・雇用管理（通勤、休憩、業務調整等）

・就職面接での説明の練習等

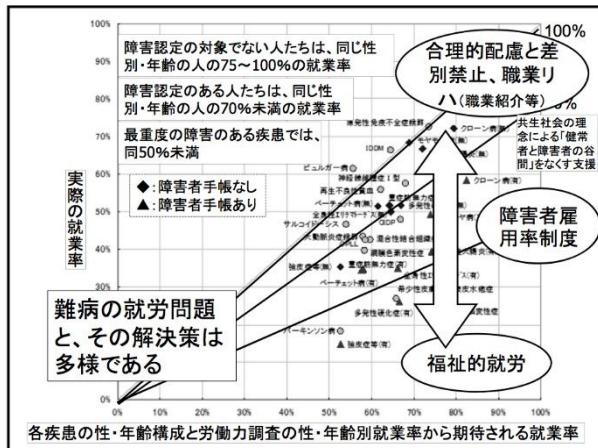
・専門的対応

・本人の好みや興味、疾患による影響を踏まえた就労の支援

障害者職場復帰支援助成金

・就職面接での説明の練習等

・就職面接での説明の練



### 1. 難病だと普通には働けない? 就労支援は「病気が治ってから」?

☒ 医療の進歩による、急速な難病の慢性疾患化と、病気をもちらながら生活する難病患者の急増

☒ 治療・疾患管理と両立した就労や社会参加の支援は、共生社会の理念に基づく新たな社会的課題

### 2. 障害者手帳のない難病患者への就労支援の方法がない?

☒ 進行の初期で障害者手帳について情報不足の場合もある

☒ 「健常者と障害者の中間」にある難病患者が、障害者求人にこだわらず、自分に合った仕事に就き、必要な配慮を得られるための支援

### 3. 就労を「究極のゴール」として、医療/生活の相談・支援を中心に行なうべき?

☒ 治療と就労の両立のための医療と雇用支援の連携

## 難病の患者に対する医療等の総合的な推進を図るための基本的な方針 (平成27年9月15日厚生労働省告示375号)

第8 難病の患者に対する医療等と難病の患者に対する福祉サービスに関する施策、就労の支援に関する施策その他の関連する施策との連携に関する事項

- (1) 基本的な考え方について
  - 難病の患者が地域で安心して療養しながら暮らしを続けていくことができるよう、医療との連携を基本としつつ福祉サービスの充実などを図るとともに、難病の患者が難病であることを安心して開示し、治療と就労を両立できる環境を整備する。
- (2) 今後の取組の方向性について
  - エ 国は、難病の患者の就労に関する実態を踏まえつつ、難病の患者の雇用管理に資するマニュアル等を作成し、雇用管理に係るノウハウを普及するとともに、難病であることをもって差別されない雇用機会の確保に努めることにより、難病の患者が難病であることを安心して開示し、治療と就労を両立できる環境を整備する。
  - オ 国は、ハローワークに配置された難病患者就職サポートーや事業主に対する助成措置の活用、ハローワークを中心とした地域の支援機関との連携等により、難病の患者の安定的な就職に向けた支援及び職場定着支援に取り組む。